

ケガや病気等に備えて(入院・手術等保障)

総合医療保険

〔総合医療保険(団体型)家族特約付〕

「総合医療保険」は、**入院・手術等**を保障します。
保険医共済会が自信を持っておすすめします！
勤務医の方も加入いただけます！
ぜひ、お申込みください！

毎月、加入
いただけます！



申込締切日と効力発生日

更新の場合

令和7年4月1日加入 令和7年4月1日のご加入については以下の取扱いとなります。

申込締切日：令和7年2月3日(月)

効力発生日：令和7年4月1日

毎月加入の場合

令和7年5月1日以降加入 令和7年5月1日以降のご加入については以下の取扱いとなります。

申込締切日：毎月20日 (20日が営業日でない場合は翌営業日とします。)

※「申込書兼告知書」に必要事項をご記入・押印のうえ保険医共済会へご提出ください。

※増額は毎月の取扱いが可能です。減額は原則更新時のみの取扱いとなります。

効力発生日：翌々月1日 (引受保険会社が「申込書兼告知書」を受理した場合。)

【ご加入例】

令和7年6月16日にお申込みの場合、効力発生日は令和7年8月1日となります。

保険加入に際しましては、ライフプランや公的保険制度等もふまえ、ご自身の抱えるリスクやそれに応じた保障の必要性をご理解いただきご検討ください。



金融庁の公的保険ポータルはこちら

追加募集のお申込み方法とご契約スケジュール

毎月20日が保険医共済会の締切日です。

翌月に保険料を口座振替します。

保障が始まります。

毎月	20日
保険医共済会	申込締切日



翌月	口座振替
	振替



翌々月	1日 (※)
	保障開始日(効力発生日)

(※)引受保険会社が「申込書兼告知書」を受理した場合。

ご相談窓口等

- ご照会・苦情につきましては、以下の団体窓口までお問合せください。
(なお、引受保険会社へのご要望・苦情につきましては、同じく以下の日本生命窓口までご連絡ください。)

■団体お問合せ先

保険医共済会

TEL:06-6563-6681

〒556-0021

大阪市浪速区幸町1-2-34 (大阪府保険医協同組合会館内)

■日本生命お問合せ先

日本生命保険相互会社 本店公務部

TEL:06-6209-6457

※お問合せの際には、記号証券番号(900-95025)をお知らせください。

【受付時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00(祝日・12/31～1/3を除く。)]

引受保険会社

日本生命保険相互会社

「障がい」の表記

当ビラでは、「障害」を「障がい」と表記しています。

なお、法律、政令、規則等の法令で用いられている用語や特定の固有名詞については「障害」とそのまま表記する場合があります。

制度内容の詳細につきましては、パンフレット(「契約概要」・「注意喚起情報」・「正しく告知いただくために」・「ご加入のみなさまへ」等を含みます。)を必ずご確認ください。

総合医療保険の特徴

ケガや病気等による1泊2日以上の継続入院、手術等を保障！

- ケガや病気等により1泊2日以上継続入院をされた場合、1日目から入院給付金をお支払いします。
(1回の入院について124日分、通算1,095日分までお支払い)
※詳細は、パンフレット6ページの「主な保障内容」をご確認ください。
- 保険年齢70歳まで新規加入・増額いただけます。その後、原則として、加入資格を満たすかぎり保険年齢75歳まで継続加入いただけます。
- 1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は、配当金をお受取りになれます。
※脱退され、保険期間の途中で保障終了となられた方は配当金をお受取りになれません。
- ご本人さまがご加入の場合、配偶者さま・お子さまもお申込みができます。
- 医師の診査ではなく、健康状態等の告知によるお申込み手続きです。
※告知に関しては、「正しく告知いただくために」をご覧ください。

保障額と保険料

< 本人・配偶者 >

入院給付金日額	10,000円	5,000円
入院給付金額	日額10,000円×入院日数	日額5,000円×入院日数
入院療養給付金額	入院給付金日額×5	
手術給付金額	入院給付金日額×20 (ただし、外来・日帰り手術は×5)	
放射線治療給付金額	入院給付金日額×10	
保険年齢	月払保険料(概算)	
16歳～19歳* (H17.10.2生～H21.10.1生)	1,510円	755円
20歳～24歳 (H12.10.2生～H17.10.1生)	2,220円	1,110円
25歳～29歳 (H 7.10.2生～H12.10.1生)	2,720円	1,360円
30歳～34歳 (H 2.10.2生～H 7.10.1生)	2,970円	1,485円
35歳～39歳 (S60.10.2生～H 2.10.1生)	3,090円	1,545円
40歳～44歳 (S55.10.2生～S60.10.1生)	3,360円	1,680円
45歳～49歳 (S50.10.2生～S55.10.1生)	3,970円	1,985円
50歳～54歳 (S45.10.2生～S50.10.1生)	5,120円	2,560円
55歳～59歳 (S40.10.2生～S45.10.1生)	6,710円	3,355円
60歳～64歳 (S35.10.2生～S40.10.1生)	9,170円	4,585円
65歳～69歳 (S30.10.2生～S35.10.1生)	12,390円	6,195円
70歳 (S29.10.2生～S30.10.1生)	15,640円	7,820円
71歳 (S28.10.2生～S29.10.1生)	16,910円	8,455円
72歳 (S27.10.2生～S28.10.1生)	18,210円	9,105円
73歳 (S26.10.2生～S27.10.1生)	19,480円	9,740円
74歳 (S25.10.2生～S26.10.1生)	20,760円	10,380円
75歳 (S24.10.2生～S25.10.1生)	22,040円	11,020円

* 配偶者の方はH17.10.2生～H19.4.1生

< こども >

入院給付金日額	5,000円
入院給付金額	日額5,000円×入院日数
入院療養給付金額	入院給付金日額×5
手術給付金額	入院給付金日額×20 (ただし、外来・日帰り手術は×5)
放射線治療給付金額	入院給付金日額×10
保険年齢	月払保険料(概算)
～22歳 (H14.10.2生～)	965円

- 保険料は毎月ご登録口座から振替えます。
- 保険料を2カ月間滞納された場合は、最終振替月の末日に遡ってこの保険契約から脱退となります。
- 「保険年齢」は、被保険者の年齢を満年齢で計算し、1年未満の端数は6カ月以下は切捨て、6カ月超は切上げます。
(例：19歳7カ月の被保険者の方の保険年齢は20歳となります。)
- 記載の保険料は概算保険料です。正規保険料は申込締切後に加入者数等に基づき算出し、更新日(今回は令和7年4月1日)から適用します。令和7年4月1日付更新時の本人の加入者数(被保険者数)が700名以上となった場合は、制度運営費を徴収し、「保険料」を「掛金」に読替えます。追加募集の際に加入(*)される場合は、保険料が確定している可能性があります。保険料は直近更新日時時点の保険年齢でご確認のうえ、詳細は保険医共済会までご照会ください。
(*)保障額を増額する場合、増額部分については「加入」を「増額」と読替えます。保険料は、毎年の更新日に再計算し適用します。年齢が上がり、次の年齢群団へ移る方が同額の給付金日額で更新された場合、通常、更新後の保険料は更新前より高くなります。

保障内容に関する詳細、「給付金のお受取りにあたっての日数制限」等の制限事項の詳細については、パンフレット8ページ「法令等の改正に伴う変更」、9ページ「給付金のお支払事由」、17ページ【注意喚起情報】「給付金をお支払いしない主な場合」、ならびに21～23ページ「ご加入のみなさまへ」を必ずご確認ください。